

第10回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年10月24日（月）16:00～17:00

【出席者】 市長、子ども部長、環境経済部長、都市部長、建設部長、市民生活部長、教育委員会総務部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、保育課長、道路課長、総務課長、秘書広報課長、広報室長、放射能対策室長

(1) 柏市根戸地先の文部科学省による現地調査の結果について

- ・ 場所については、柏市根戸457-3で伊藤ハムの工場の近くになる。
- ・ 市民からの通報による。住民立会いのもと、職員がはかるくんで測定したところ、表示が振り切れた。
- ・ 後日、千葉県環境財団がサーベイメータで測定したところ、毎時10マイクロシーベルトを超えていた。
- ・ 30センチメートル掘って、穴の横の部分を測定したところ、毎時57マイクロシーベルトあった。
- ・ 環境財団に土壤の放射能検査を依頼したところ、27万ベクレル/kgであった。

(2) 測定器の貸し出しについて

- ・ 自治会からの要望に市の職員が測定に行く体制には限界がある。自治会または市民団体に貸出をして測定を協力してもらう体制をとる必要がある。
- ・ その際には、期間を決めて貸し出すことが必要。
- ・ 貸出に際しては、測定方法やあらかじめ線量の高い場所がどのような場所かといった基礎知識を教える講習会をする必要がある。また、貸出の際には測定マニュアルを配布して使い方を周知させる。
- ・ 貸出要領を早急に作成する。

(3) 測定器の追加購入について

- ・ 放射能対策室で新たに購入した10台は公園の業者用にするため、貸し出し用に追加購入が必要。
- ・ 柏が住民貸出し用に150台購入するので、その1/3の人口の我孫子市では50台必要。
- ・ その他、保育園等の急な貸出要求に対応するためにも、予備に10台追加し、合計60台を発注する。
- ・ 納品までに1か月以上はかかる。

(4) 道路側溝の測定・清掃について

- ・ 道路課は、高い場所の情報が入ったら、とりあえず清掃をする。

- ・ 側溝の破損個所の確認や汚泥の溜まっている場所の情報収集が必要。

(5) 貸出しを行うまでの対応について

- ・ 手賀沼課で所有している測定器を用いて、個人からの測定要望に11月1日から対応する。
- ・ 現在の自治会測定要領を、個人の測定にも対応できるように変更する。
- ・ 業務増に対応するため、臨時職員の増員やシルバー人材センターへの委託を検討する。